

## 平成21年12月 8 日（火曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治 君		8 番	北 川	進 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

### ○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			本	郁 夫 君
副 町 長	藁	外 史 男 君			岩 上	涼 一 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君			宮 崎	裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君			長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君			北 川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君			長 田	学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			井 上	慎 一 君
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			中 西	昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂 君			長 丸	一 平 君
総 務 部 長 税 務 課 長	北	雅 夫 君			中 村	由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君			井 上	豊 君

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 向 貴代治 君 事務局 書記 助 田 有 二 君

## ○議事日程（第1号）

平成21年12月8日 午後2時00分開議

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

会期の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案第94号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）

議案第95号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第96号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）

議案第97号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第98号 平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第99号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第100号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第101号 内灘町歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例について

議案第102号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について

議案第103号 内灘町茶室の指定管理者の指定について

議案第104号 内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について

議案第105号 内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定について  
提案理由の説明



### ○開会・会議

午後2時00分開会

○議長【能村憲治君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ○会議録署名議員の指名

○議長【能村憲治君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番川口正己さん、4番藤井良信さんを指名いたします。



### ○会期の決定

○議長【能村憲治君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



#### ○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成21年10月分の例月出納検査結果の報告及び定期監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



#### ○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第4、議案第94号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第105号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定についてまでの12議案を一括して議題いたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



#### ○提案理由の説明

○議長【能村憲治君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成21年第4回内灘町議会定例会を招集いたしま

したところ、議員各位におかれましては年の瀬を控え何かとご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

ただいま上程いたしました議案のご審査をいただくに当たり、本町を取り巻く最近の状況と提出議案の概要につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政権交代で異例づくめの2010年度予算編成作業も、一挙に大詰めを迎えようとしております。95兆円に膨らんだ概算要求額をいかに圧縮するか、10兆円を越す収支の差をどう埋めるのかは、まさに政治の責任であります。

財政規律を保つために無駄を削るのは大切であります。同時に足元の景気や企業活動、日本の競争力への配慮も必要であります。また、政権公約に上げた政策も例外とせず歳出の見直しを進めるべきだと考えます。

政府は、地方分権改革を推進するため、地域主権戦略会議を設置をしました。首相は、地方に権利を分け与える地方分権ではなく、地域に主権がある地域主権の国づくりに変えていきたいと強調しております。

しかしながら、国から地方への権限、財源の移譲の議論はこれからで、使途が限定されている国庫補助金を、自治体が自由に使える一括交付金として配分する改革や地方交付税の見直しなど、いまだ不確定な部分が多くあります。地方の代表が参加して分権改革などを協議する国と地方の協議の場の法制化などとあわせて、今後、国の動向をしっかりと見据えてまいります。

次に、本町の財政状況について申し上げます。

現下の地方財政においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減少が見込まれ、かつ公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により大幅な財源不足が懸念されています。

先般、石川県内19市町の平成20年度普通会

計決算の概要が発表されました。財政の弾力性を示す経常収支比率は、行財政改革により実質的に平成11年度以来9年ぶりに改善しておりますが、県内の7市町が総務省のヒアリング対象となる95%を超えております。本町の経常収支比率は94.6%と、平成19年度と比較いたしますと1.6ポイント減少し、やや改善いたしました。しかし、県内市町の平均数値92.9%を上回っており、依然として財政の硬直的な状況は変わっておりません。

本町の健全化判断比率の4指標については、さきの9月議会で申し述べたとおり早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政であると言えます。普通会計指標のうち、実質公債費比率については13.0%。県内市町4位、将来負担比率96.1%で同じく4位と、県内市町では財政基盤が安定している部類に属します。しかしながら、景気低迷で大幅な収支減が予想される中、今後の見通しは厳しいものがあると言えます。

行財政改革につきましては、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を目指すことを目的に、平成17年10月に行財政改革推進委員会を設置をし、翌18年10月に行財政改革大綱を策定して具体的な取り組みを行ってまいりました。

この4年間、厳しい財政状況の中、議員の皆様におかれましては多大なるご指導、ご支援を賜り、深く感謝をいたしております。また、住民の皆様にご負担をお願いすることもありましたが、おかげをもちまして実施計画書の取り組み項目106項目中、一部実施を含め82項目、約8割の改革項目に取り組むことができました。

財政効果といたしましては、平成15年以降、毎年2億円以上の財政調整基金を取り崩してまいりましたが、平成20年度決算では7,400万円に抑えることができたこと、これも行財政改革の大きな成果であります。しかしながら、まだ実質収支が黒字に転換したわけでは

ございません。

公債費の伸びについても、義務教育施設整備事業の償還が始まる平成23年度がピークになると推測されます。行財政改革に終わりはなく、引き続き財政規律を緩めず最重要課題として取り組み、未来に続く確かな行政経営に徹していく覚悟であります。

白帆台の商業地にセブンイレブン内灘白帆台店が12月4日オープンをいたしました。町が9月に取得した白帆台商業地への出店第1号であり、白帆台の定住促進に拍車をかけるためにも次に続く進出企業が待たれるところであります。

この白帆台商業地については、出店事業者を募集する事業プロポーザルを実施いたしました。この結果、2社の事業者から応募があり、これから選定委員会において応募書類などの総合的な審査を行い、優秀提案順位を決定し、選定事業者は町との基本協定を締結後、事業計画に基づく事業に着手されることとなります。

この事業が白帆台のにぎわいの創出、町全体の活性化と魅力アップにつながることを強く願うものであります。

金沢医科大学病院が建設中の病児保育施設が来年1月中旬に完成、年度内に開設予定と聞いております。病児保育施設は、生後6カ月から小学3年生までの子供を対象とし、けがや病気で集団保育が困難であり保護者が仕事で世話ができないとき、平日の午前8時から午後6時まで子供を預かるものであります。病院職員だけでなく、一般町民の方も1日2,000円の費用負担で利用ができます。町は、設備費や運営費の一部を負担し、子育て支援の一層の充実につながるものと期待をするものであります。

また、さきの臨時議会で議決をいただきましたライフ・ケア・オン・デマンド事業につきましては、来年4月の稼働を目指すものであります。

この事業では、女性の妊娠、出産、子育てなどライフステージに応じた本人と子供の健康情報をみずからがパソコンや携帯電話などで登録し、金沢医科大学病院に設置したヘルスデータベースに蓄積していきます。データは本人だけが随時登録、閲覧できるようにいたします。長期的に健康情報を蓄積し、医師のアドバイスも容易に受けられることで、母子の不安解消及び女性特有の病気への対応と予防を行うものであります。

この2つの事業は、金沢医科大学の協力により実施するものであり、これからも金沢医科大学と連携を密にして子育て支援や健康推進施策に取り組んでまいります。

次に、インフルエンザの流行状況について申し上げます。

県内の11月16日から22日の1医療機関当たりの患者数は65.02人と非常に多く、インフルエンザ警報が発令される大流行の基準、30人の倍以上となっております。ほとんどが新型インフルエンザ患者と見られ、小中学生を中心に感染が広がっていると思われま

す。町内の小中学校でも新型インフルエンザが猛威を振るい、10月の末ごろから学級閉鎖や学年閉鎖、休校が繰り返されています。12月7日現在の小中学生の延べ罹患者数は835人です。感染拡大を防ぐため、手洗い、うがいの励行など予防対策の徹底、生徒の健康観察に引き続き努めてまいります。

県は、ワクチン接種の開始時期を1歳未満の幼児の保護者と小学4年から6年を12月下旬に、中学生を1月前半に前倒しすると発表いたしました。

本定例会に提出いたしました補正予算に、予防接種の接種率の向上を図るため、予防接種費用の助成に係る費用を計上いたしました。町民税非課税世帯、生活保護世帯への全額補助、子供については助成対象を高校生まで引き上げ1回助成から2回助成に拡大、65歳以上の高齢者には新たに肺炎球菌の助成をする

ことにいたしました。

また、新型インフルエンザの社会的、経済的な影響と町民生活への影響を最小限にすることを考慮し、内灘町新型インフルエンザ対策行動計画や内灘町各部課等業務継続計画を作成いたしました。情報収集を迅速に行い、それに基づく的確な対応と町民へのわかりやすい情報提供などを行い、町民の健康と生活を守るよう鋭意努めてまいります。

次に、北陸鉄道について申し上げます。

石川線の鶴来ー加賀一の宮間が10月31日に廃止となりました。新聞報道のとおり、北陸鉄道の鉄道部門は石川線だけでなく浅野川線においても経営状況は厳しく、存続が懸念されております。浅野川線は当町にとって非常に大切な公共交通機関と認識しており、その存続についてできる限りの努力をしてみたいと考えております。

公共交通の存続のためには、地元住民のご理解とご協力が不可欠であります。バス路線も含め、大勢の町民の皆様のご利用をお願いしたいと思います。

師走を迎え、寒い日が続きますが、議員の皆様におかれましてはどうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう心からご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから今定例会に提出いたしました議案の概要並びに提案理由の説明を申し上げます。議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。

**議案第94号** 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,875万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億6,334万4,000円とするほか、地方債の変更並びに繰越明許費の追加をあわせてお願いするものであります。

歳出補正に係る主な事業としましては、民生費関係では、子育て応援特別手当支給事業が執行停止となったための減額補正、グループホームのスプリンクラー整備に係る補助金

として地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を補正、障害者自立支援給付費、私立保育園運営費負担金、管外保育所運営費負担金について、当初見込みより利用者が増加したことによる費用の補正等を計上いたしました。

衛生費関係につきましては、予防接種委託料、予防接種助成金の補正を計上いたしました。

土木費関係につきましては、国の地域活力基盤創造交付金事業を活用しての主要幹線道路の舗装改良工事費を計上いたしました。

教育費関係では、野球場の照明塔改修工事費、小学校の電子黒板用デジタル教科書購入費を計上いたしました。

地方債の補正につきましては、上水道老朽管更新事業一般会計出資債に係る限度額の減額、舗装改良事業に係る限度額の追加措置を講ずるものであります。

繰越明許費につきましては、防災情報通信設備整備事業の完了を平成22年度中と見込んでいることから、翌年度に繰り越し措置を講ずるものであります。

歳入に係る主なものとしましては、子育て応援特別手当補助金の減額、地域活力基盤創造交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金の増による国庫支出金の増額、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の増による県支出金増額、公用・公共用施設整備基金繰入金の増額、舗装改良事業債としての町債の増額を見込むものであります。

**議案第95号** 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、施設長寿命化計画策定の契約差金による設計等委託料の減、公債費の確定に伴う減及び職員手当等人件費の減額に係る所要の補正であります。

**議案第96号** 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、風車制御盤内のメーンスイッチ交換修繕に係る費用を計上いたしました。

**議案第97号** 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、退職被保険者の高額療養費の見込み額の増及び保険財政共同安定化事業の費用の確定等に伴う歳入歳出の所要の補正であります。地方債の変更については、国民健康保険事業債の限度額を減額するものであります。

**議案第98号** 平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人件費に係る所要の補正のほか、国庫補助金返還金、企業債償還金の補正であります。

**議案第99号** 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、町長の事務部局の職員を2人削減し、消防長の事務部局の職員を28人から30人に改める改正であります。

**議案第100号** 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法改正により船員保険制度のうち職務上疾病・年金部門が労働者災害補償保険制度に統合されたため、所要の改正を行うものであります。

**議案第101号** 内灘町歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例につきましては、歴史民俗資料館及び風と砂の館を平成22年4月から町の直営施設として管理するため、関係する3件の条例についての所要の改正であります。

次に、**議案第102号**から**議案第105号**までの4件につきましては、地方自治法の規定による指定管理者を指定するためのものであります。

**議案第102号** 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、**議案第103号**

内灘町茶室の指定管理者の指定について、**議案第104号** 内灘町体育施設（野球場等）

の指定管理者の指定について、**議案第105号**

内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定について、以上4件につきましては、それぞれの施設について財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定管

理者として指定するためのものであります。

以上が今回提案いたしました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、私の説明を終わります。

○議長【能村憲治君】 提案理由の説明が終わりました。



### ○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明9日は議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、明9日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は10日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時24分散会